

<毎月納めていただく費用>

- 利用者負担金（A） 令和元年10月1日より、保育無償化が始まりました。
これにより、3～5歳児クラスの利用料（利用者負担金）が無償になります。

- 教育充実費（B） **1号児** 毎月 13,000円 **2号児** 毎月 13,000円
※無償化の対象になりません

《内訳》

- ・複数の専門講師による教育の充実（知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成）
- ・食育の充実（新しい厨房による行事特別食の充実、預かり保育の手作りおやつ）
- ・国際化に向けての英語教育の更なる充実（英語教材のバージョンアップ、職員研修）
- ・教育活動に関わる遊具・用具・備品・教材の充実（日本太鼓、楽器、体育用具等の充実）
- ・職員配置の充実、一クラスの園児数削減により、きめ細やかな保育を推進する
- ・職員のキャリアアップ推進による、教職員の質の向上 など

- 実費負担金（C） ※無償化の対象になりません

- ランチ代 **1号児** 一食 350円×月の保育日数 **2号児** 一食 420円×月の保育日数
※2号児はおやつ代が含まれています
※お休みされても、返金はありません
※前の月に、金額をお知らせいたします

食材料費のうちおかず・おやつ代など（副食費）については、年収360万円未満相当世帯、もしくは第3子※以降の子どもたちは、支払いが免除になります。

※多子の算定基準

- 1号認定児・・・小学校第3学年終了前の子どもから数えて第3子
 - 2号認定児・・・小学校就学前（年長）の子どもから数えて第3子
- 副食費免除の方は、副食費相当分を差し引いた額を納めていただきます

- バス維持費 毎月 5,500円 バス利用者のみ（兄弟が在園している場合は、下の子にバス代が発生し、上の子一人分が免除になります）

※朝のみ利用、または帰りのみ利用の場合も座席確保のため金額は変わりません。

- 卒園準備金 毎月 1,700円 卒園年のみ
（卒園アルバム・記念品等）

- 行事費用 宿泊保育、遠足、野菜とりなど行事によって実費が必要になります。
※行事の予定や内容は、社会情勢等によって変更になる場合があります。

- 月々の納入諸費のバス維持費、卒園準備金は、一年間を12ヶ月に分けての金額になりますので毎月（8月分も）納めてください。なお、これらの費用はお休みをしても返金されません。ただし、ランチ代は1ヶ月以上3ヶ月以下で、月初めから月末までの休みに限り、前月の20日までにお知らせいただければ免除することができます。

- 保育料は、郵便局の口座引き落としとなります。（毎月1日）

- 3ヶ月を超えての休園は、制度上退園扱いとなります。長期に渡る休みにつきましては、必ず園にご相談ください。
- 税率の変化や物価の変動等により、諸費用は入園後変更する可能性があります。
- 令和4年4月より、小平市に住民票がある**1号認定**のご家庭に、園児保護者補助金の内月5,300円分が、毎月園を通して給付されることになりました。そのため、実質引き落とされる金額は、教育充実費から5,300円引かれた額になります。

保育料について（表にまとめたもの）				
1、	毎月支払うもの			
	利用者負担金（A）	市区町村が定めた保育料	1・2号児	0円 無償化の対象
	教育充実費（B）	特別教育費（教材費含む）	1号児	13,000円 保護者補助金が出ます
			2号児	13,000円
	実費負担金（C）	ランチ代	1号児	一食350円×月の保育日数 該当者は副食費免除
		ランチ代（おやつ含む）	2号児	一食420円×月の保育日数 該当者は副食費免除
		バス維持費	1・2号児	5,500円 利用者のみ
		卒園準備金	1・2号児	1,700円 年長児のみ
2、	毎年支払うもの			
	施設設備充当費	20,000円		
3、	入園時に支払うもの			
	入園準備金	50,000円		

※副食費免除対象者には、各市からご家庭に連絡があります

《施設等利用給付認定（新2号認定）について》

令和元年10月から、保育認定のある利用者が預かり保育を利用した場合、各自治体より補助金が交付されています。

《対象者》

- ・各自治体から「子どものための教育・保育給付認定」の**1号認定**を受け、「施設等利用給付認定」の**2号認定**（通称**新2号**）を別途受けている児童

※教育・保育給付認定の2号認定を受けている方の延長保育は、保育料の無償化に加えて、必要な預かり時間が既に確保されているため対象外です。

《申請方法》

- ・園を通じての申請になります。詳細は、後日自治体からのお知らせをご確認ください。

※認定を受けた場合、預かり保育は日ぎめのみ利用となり、月ぎめでの利用はできません。